

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえ、実効性ある対策の方向性をとりまとめ。

<検討の基本的考え方>

- ・平成24年の関越道事故後の対策を含むこれまでの安全対策を徹底的に再検証すること
- ・関係事業者には法令遵守を改めて徹底し、悪質事業者には、市場からの退出を含め、厳しい態度で臨むこと
- ・利用者の視点に立ち、ソフト・ハード両面の施策を多角的に講ずること

(1) 貸切バス事業者に対する事前及び事後の安全性のチェックの強化

今回の事故：事故発生前に実施した監査や処分では是正を指示していたにもかかわらず、事故発生後、安全管理上の問題を確認

速やかに講ずべき事項

- ・複数回にわたり法令違反を是正・改善しない事業者に対し、事業許可の取消し等の厳しい処分の実施
- ・輸送の安全に特にかかわる事項を中心とした処分量定の引上げ

今後具体化を図るべき事項

- ・事業許可の再取得要件の厳格化
- ・運行管理者資格の返納・再取得要件の厳格化
- ・民間団体等の活用による監査事務を補完する仕組みの構築（トラックは導入済）
- ・監査後に違反事項が改善したかどうかを速やかに確認

引き続き検討すべき事項

- ・最低保有車両数の引上げ、一定以内の車齢の義務付け
- ・事業許可の更新制の導入
- ・罰則の強化

(2) 旅行業者等との取引環境の適正化、利用者に対する安全性の「見える化」

今回の事故：届出運賃の下限を割った運賃による運行

速やかに講ずべき事項

- ・利用者への貸切バス事業者名の提供
- ・貸切バス事業者と旅行業者間で取り交わす書類における、運賃・料金の上限・下限額の明記、また、手数料等の確認
- ・運賃・料金の情報に関する通報窓口の設置

今後具体化を図るべき事項

- ・貸切バス事業者と旅行業者が連携し、利用者に対し、旅行商品に係る貸切バスの安全情報を提供する仕組みの構築
- ・車体等への先進安全技術の搭載状況の表示

引き続き検討すべき事項

- ・旅行業者への行政処分等の強化
- ・ランドオペレーターに対する法規制等の仕組みの構築

(3) 運転者の技量のチェックの強化

今回の事故：長年大型バスの乗務経験が乏しい運転者が乗務

速やかに講ずべき事項

- ・新たに雇い入れた全ての運転者に適性診断の義務付け（現在、過去3年以内に受診したことのある者は免除）
- ・初任者（直近1年間に乗務していなかった車種区分の乗務を含む。）及び事故を起こした運転者に対する実技訓練の義務付け

引き続き検討すべき事項

- ・運行管理者等の在り方の見直し

(4) ハード面の安全対策の充実

今回の事故：ドライブレコーダーや先進安全技術等が搭載されていない車両による運行

速やかに講ずべき事項

- ・ドライブレコーダーによる車内外の映像の記録・保存、当該映像を活用した指導・監督の実施の義務付け
- ・シートベルトの着用徹底や補助席へのシートベルトの設置の義務付け

今後具体化を図るべき事項

- ・先進安全技術が搭載された新型車への代替の促進